

松下幸之助記念志財団 研究助成

## 研究報告

(MS Word)

## 【氏名】

高橋 謙公

## 【所属】(助成決定時)

早稲田大学文学学術院文学研究科博士後期課程西洋史学コース

## 【研究題目】

中世地中海世界における海上保安史

## 【研究の目的】(400字程度)

海という自然環境が離れた土地と土地を結びつける一方で、政治的な対立に紐づいた海賊行為の応酬や直接的な戦争行為によって航海上の危険が高まる時代に、渡海者はいかにして自らの安全確保に尽力したのだろうか。本研究の目的は、この問いに対する応答として13世紀から14世紀の地中海世界で行われた海上での活動を通じて、海と人との関わりの中で築き上げられた国際的な協調を解明し、地中海の真ん中にあるシチリア島に存在した中世シチリア王国を中心とするネットワークに支えられた海域社会モデルを提示する。歴史上における保安の試みや国際的な協調関係を、一つの社会モデルとして提示し、ひいては社会モデルの一事例として、今を生きる私たちが近・現代的なグローバル社会を見つめる視座を、歴史学の側面から獲得することを目的とした。

## 【研究の内容・方法】(800字程度)

本研究において、上記目的に向けて次の三つの中期目標を提示した。(1)従来看過されてきた「非真正」保険文書に含まれる情報の整理 (2)海域ネットワークにおける相互保安関係図の提示 (3)シチリア島王国での海事損賠裁判の分析と紛争解決プロセスの提示。

(1)について、イタリア・シチリア州パレルモ国立文書館から収集した3000通以上の公証人文書を分析し、600通以上の「非真正」保険文書を見つけ、それらの文書群から14世紀の海上保安を分析した。とりわけ、「非真正」保険が、いわゆる「真正」保険と同等の史的価値を持つものかを検討するために、各史料から抽出される保障割合に注目し。以下a-fの視角からその割合を分析した。a. 船舶の種類と保障割合の推移 b. 出港地から目的地までの距離と割合の推移 c. 季節性と割合の推移 d. 積荷品目と割合の推移 e. 契約形態と割合の推移 f. 政治上の海上リスクと割合の推移。

(2)について、前述の600通の分析から、契約当事者の出自をリスト化し、彼らの移動をマッピングすることで、後期中世におけるシチリア島を中心とした海域ネットワークを描いた。特にジェノヴァ、ピサ、カタルーニャの人々がリスト化されたため、新たに各地の文書館が保有する海上契約文書の検討を試みた。しかしコロナ禍の影響を受け渡航することができなかつたため、現フィレンツェ大学教授アントニオ・ムザッラの助力を得て、ジェノヴァ商人とカタルーニャ商人との契約文書、ジェノヴァ商人とピサ商人の契約文書、ピサ商人とカタルーニャ商人の契約文書に関する史料を手に入れた。

(3)について、シチリア島における司法制度の整理から始めた。地中海世界には「海事法」と呼ばれる法慣習が広まっており、14世紀にはシチリア島にも確認される。しかしシチリア島には、これら「海事法」とは別に行政制度上の海事司法が存在した。これら二つの法規範を照らし合わせるとともに、すでに入手した(1)の3000通以上の公証人文書から、公証人が携わった海事訴訟に関する司法実践の様子を合わせて分析することで、紛争解決プロセスの解明を試みた。

## 【結論・考察】(400字程度)

それぞれの研究内容について、その成果は以下の通りである。(1)について、海上リスクをめぐる問題において、「非真正」保険文書は有効な史料と言える。それは当該契約文書の内容が海事のリスクヘッジを目的としている、という理由だけではない。約 90 年間に 600 通という限定的な数ではあるが、それらの契約文書から渡海者の海上リスクへの向き合い方が見えてくるからである。その成果は(2)に關与した。それは海上リスクの前に人は等しく互恵的な行動を起こす、というものであった。通説的には敵対關係にあったジェノヴァとカタルーニャも、これら海事のリスクヘッジを目的とする際には商人同士の相互扶助を約束していた。(3)について、シチリア島の司法制度は海上保安上の要であった。特に複数存在した海事に關わる法規定は、渡海者に法廷の選択肢を与えた。法廷の選択は、裁判に關わる者にとって重要な権利であり、渡海者のリスクヘッジに寄与した。

以上の(1)から(3)の成果から、シチリア島を利用する渡海者たちは「保険」契約による相互扶助の保安關係を築きながら、有事の際にシチリア島の司法行政を利用しながら、国際的な集团的保安体制を築いていたことが明らかになった。